

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		評価方式	総合(実績)事業	番号	1-2
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		5,501,300	5,551,143	8,574,948		
（ 補 正 後 ）		7,900,163	8,017,143			
前年度繰越額（千円）		0				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0 <0>	7,900,163 <0>				
支出済歳出額（千円）		7,839,813				
翌年度繰越額（千円）		0				
不用額（千円）	0 <0>	60,350 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。詳細は個別票②の通り。					
政策評価結果を受けて改善すべき点	政策評価結果を受けて、事業内容や実施方法等を見直すことにより支出の削減・抑制等を図ったものは特にない。					
評価結果の予算要求等への反映状況	関係する事務事業は、直接的または間接的に目標達成に寄与するものであるため、引き続き住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため予算要求等を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				番号	1-2		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額				
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	住宅市場整備推進費	住宅市場の環境整備の推進に必要な経費	5,511,946	8,536,112		
	A	2	一般	地方整備局	地方整備推進費	住宅市場の環境整備の推進に必要な経費	39,197	38,836		
	A	3								
	A	4								
	小計						5,551,143	8,574,948		
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計						5,551,143	8,574,948			

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名:住宅局

<p>政策名</p>	<p>住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する</p>	<p>番号</p>	<p>1-2</p>																																										
<p>政策の概要</p>	<p>住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。</p>																																												
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 業績指標の中には、その評価の際に必要な住宅・土地統計調査等の結果が5年に一度しか得られず、平成20年度の実績を把握できないものもあることから一概には評価し難いものの、着実に進展している指標も見られる。今後も、新たな施策や、既存の取組の拡充などを適宜検討しつつ、総合的な施策を引き続き推進する必要がある。</p> <p>(必要性) 国民の居住ニーズの多様化や、住宅ストックが量的に充足する一方で人口・世帯減少社会の到来、さらに環境問題や資源・エネルギー問題の深刻化といった様々な課題への対応が求められる中、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、良質な住宅ストックを将来世代へ承継させるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場を整備することが必要である。</p> <p>(効率性) 住宅ストックに係る質の向上の促進や性能・維持管理面に対する不安の解消、既存住宅の取引時における価格等情報提供の充実、その他既存住宅の取引活性化に資する関係制度の改善や充実等、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境の整備に向けた課題を的確に踏まえつつ、こうした課題に応えるための施策を効率的に講じているところである。例えば、住宅履歴情報の整備、簡易な住宅評価手法の開発、インターネットを通じた不動産取引情報の提供等、相対的にコストのかからない手法を用いて実施する等、効率的に行っていると評価できる。</p> <p>(有効性) 良質な住宅ストックを将来世代へ承継させることができ、かつ国民が安心して住宅を選択できる市場環境の実現のためには、居住者の安全・安心にも繋がる適切なリフォームや計画的修繕の促進による質の向上、住宅の性能や維持管理状況及び取引価格といった情報の提供の充実、さらには良質な住宅ストックの取得支援等を行うことが求められる。これらに資する施策の実施により、当該施策目標を構成する業績指標のうち、住宅の利活用期間、既存住宅の流通シェア及び25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合が順調に推移しているため、冒頭に述べた市場環境の実現に向けて効果的に行われたと評価できる。</p> <p>(反映の方向性) 住生活基本計画(全国計画)に基づき、これまで取り組んできた施策について、内容の拡充等も検討しつつ引き続き取り組み、住宅の市場環境整備を推進する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="414 1657 1244 2116"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する</td> <td>住宅の利活用期間 (①減失住宅の平均築後年数、②住宅の減失率)</td> <td>年</td> <td>約30 15年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約35 22年</td> <td rowspan="4">住宅の除却に伴う廃棄物発生抑制、持家の利活用による高齢期の生活の安定・国民の住居費負担の軽減などの観点から、利用可能な既存ストックを有効に活用することは重要であり、ストックの有効活用状況を示す指標として、住生活基本計画(平成18年9月19日閣議決定)で設定している目標値をもとに、平成22年の目標値を設定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>%</td> <td>約8 10~15年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>約7.5 17~22年</td> </tr> <tr> <td>リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合</td> <td>%</td> <td>2.4 11~15年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.9 22年</td> </tr> <tr> <td>既存住宅の流通シェア</td> <td>%</td> <td>13 15年</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19 22年</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	住宅の利活用期間 (①減失住宅の平均築後年数、②住宅の減失率)	年	約30 15年	-	-	-	約35 22年	住宅の除却に伴う廃棄物発生抑制、持家の利活用による高齢期の生活の安定・国民の住居費負担の軽減などの観点から、利用可能な既存ストックを有効に活用することは重要であり、ストックの有効活用状況を示す指標として、住生活基本計画(平成18年9月19日閣議決定)で設定している目標値をもとに、平成22年の目標値を設定		%	約8 10~15年	-	-	-	約7.5 17~22年	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	%	2.4 11~15年	-	-	-	3.9 22年	既存住宅の流通シェア	%	13 15年	-	-	-	19 22年
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																															
				18年度	19年度	20年度																																							
住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	住宅の利活用期間 (①減失住宅の平均築後年数、②住宅の減失率)	年	約30 15年	-	-	-	約35 22年	住宅の除却に伴う廃棄物発生抑制、持家の利活用による高齢期の生活の安定・国民の住居費負担の軽減などの観点から、利用可能な既存ストックを有効に活用することは重要であり、ストックの有効活用状況を示す指標として、住生活基本計画(平成18年9月19日閣議決定)で設定している目標値をもとに、平成22年の目標値を設定																																					
		%	約8 10~15年	-	-	-	約7.5 17~22年																																						
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	%	2.4 11~15年	-	-	-	3.9 22年																																						
	既存住宅の流通シェア	%	13 15年	-	-	-	19 22年																																						

別紙(19-4)

		25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	%	20	-	-	37	38	住宅ストックの1割以上を占める分譲マンションについては、共用部分を共同で維持管理することから、適時・適切に大規模修繕工事を実施するためには、予め適切な長期修繕計画を定めるとともに、これに基づく修繕費用の積立が不可欠であり、ストックの有効活用の状況を示す指標として、住生活基本計画で設定している目標値(50%(H27))をもとにH22の目標値を設定。
		新築住宅における住宅性能表示の実施率	%	16	19.9	21	19.3	50	住宅を安心して選択できるための住宅の質に関する情報の提供状況を示す指標として設定。新設住宅着工戸数(フロー)に対して、半数以上の住宅が住宅性能表示制度の評価を受け、性能が表示される住宅となることを目標とする。
				15年度				22年度	
				17年度				22年度	
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)						
	住生活基本計画(全国計画)	平成18年9月19日 閣議決定(策定) 平成21年3月13日 閣議決定(変更)	既存住宅ストック及び新規に供給される住宅ストックの質を高めるとともに、適切に維持管理されたストックが市場において循環利用される環境を整備することを重視した施策を展開する。						